

令和7年度 第1回 横浜市中央卸売市場開設運営協議会会議録	
日 時	令和7年10月17日（金）午前10時00分～午前11時00分
開催場所	横浜市中央卸売市場本場市場センタービル3階研修室
出席者	山下会長・高力副会長・柴田委員・浪川委員・松崎委員・小野委員・小島委員・松尾委員・山口委員・善福委員・鈴木委員・布施委員・明澤委員・出川委員・（計14名）
欠席者	藤岡委員・星野委員（計2名）
開催形態	公開（傍聴者1名）
議題	(1) 令和8年（2026年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について
決定事項	(1) 令和8年（2026年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について、原案のとおり答申を行う。
報告事項	(1) 横浜市中央卸売市場条例及び同条例施行規則について (2) 横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 横浜市中央卸売市場運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 諮問文の写し（資料3） 5. 令和8年（2026年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について（資料4-1） 6. 令和8年（2026年） 臨時休場日・臨時開場日（青果部）【案】（資料4-2） 7. 令和8年（2026年） 臨時休場日・臨時開場日（水産物部）【案】（資料4-3） 8. 令和8年（2026年） 臨時休場日・臨時開場日（食肉部）【案】（資料4-4） 9. 横浜市中央卸売市場条例及び同条例施行規則について（資料5） 10. 横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について（資料6）

上記の内容に相違ないことを確認しました。

令和7年11月24日

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 副会長 高力 美由紀

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 善福 伸一

議 事

《開会》

事務局より、今回から新たに委嘱された委員の紹介を行う。

市場担当理事が開会のあいさつを行い、議題へと進む。

【議題1：令和8年（2026年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について】

事務局より、資料3、資料4-1から4-4に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局の説明について、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

委員：（特に意見等挙がらず）

山下会長：ご意見等ないようでしたら、令和8年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について事務局案を承認してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

山下会長：ご異議がないようですので、案のとおり答申いたします。

【報告事項1：横浜市中央卸売市場条例及び同条例施行規則について】

事務局より、資料5に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局からの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：（特に意見等挙がらず）

山下会長：ご意見等はないようですので、「横浜市中央卸売市場条例及び同条例施行規則について」を終了させていただきます。

【報告事項2：横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について】

事務局より、資料6に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局からの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

高力副会長：早いもので、「横浜市中央卸売市場経営展望」を策定してから5年が経過しました。毎年、その進捗状況を報告して頂いておりますが、各戦略を着実に推進している点については高く評価しております。一方で、これから5年間をどのように戦略的に進めていくかを改めて考える必要があると感じています。青果部再編整備に伴う新棟の建設が本年度中に完了する予定ですが、新しい施設の完成は、市場にとって一つの転機となると考えます。もちろん、これは市場業務を遂行す

るための施設であり、一般開放などへの活用を積極的に推奨するものではありません。しかしながら、新施設の持つ魅力は大きく、例えば各事業者のリクルーティング活動に活用するなど、働く場としての魅力を積極的に発信していくことも重要です。市民の皆様へのPRを通じて市場の認知度を高めるとともに、市場のロジスティクスに関する課題解決にもつなげていくことが望ましいと考えます。また、経営展望の後期5年間に向けて数多くのプロモーション施策が展開されています。本日は成果が現れている取組を中心にご報告いただきましたが、成果が見られない施策については棚卸しを行い、中止も含めて見直すべき時期に来ているのではないかと思います。そして、今後の5年、さらには10年先を見据えた新たな取組を強化していくことが重要です。各市場の取引状況を見ても、昨今では気候変動の影響が顕著になっており、全国の市場においても大きな課題となっています。先ほどの報告事項1にもありましたように、コスト指標の作成を通じて、価格や供給の安定性をどのようにコントロールしていくかが、今後の市場運営における重要な課題となるでしょう。生鮮食料品を扱う市場である以上、完全なコントロールは困難ですが、それでも市場としての役割を果たすためには、気候変動による影響を抑える工夫が求められます。今後とも、こうした取組を継続していただければと思います。

山下会長：他に、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

布施委員：私は水産物部の関係者であり、食肉部については詳しくありませんが、1点ご質問させていただきます。以前、市場発横浜牛について積極的にPRされていたと記憶しております。過去の市場まつりでも何度か紹介されていたと思いますが、現在もその取組は継続されているのでしょうか。

事務局：はい、現在も市場発横浜牛のPRを継続しております。市場発横浜牛とは、横浜市場を経由した4～5等級の牛を対象としており、シールやチラシなどを使ったPRを行っています。せりにも上市されており、各種イベントでも積極的にPRさせていただいております。

山口委員：通常、牛の銘柄は産地によって定められることが一般的です。その中で、私たちが目指しているのは、横浜市場を経由した牛をブランド化し、消費者の皆様に届けることです。ご存じのとおり、牛の生育には種付けから出荷までを含めると4年近くを要するため、一朝一夕に進められるものではありません。そのような状況の中でも、生産者の認定を進めるべく、せり場でのPRなどを実施しております。しかしながら、販売先である小売店側には、既に知名度の高い銘柄牛を好む傾向があるため、思うようにPRが進んでいないのが現状です。それでも、諦めることなく、ブランド化に向けて今後も力を入れて取り組んでまいりたいと考え

ております。

山下会長：他に、ご意見やご質問はございませんでしょうか。では、ほかにはご意見等はないようですので、「横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について」を終了させていただきます。では、その他、委員の皆様もしくは事務局からご意見やご質問はございますか。

山下会長：それでは、特にご意見等も無いようですので、報告事項について終了させて頂きます。

本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。

本日の議事は、これをもって終了とさせていただきます。

【閉会】